

学生支援への取組状況

本校では、少人数制・担任制の強みを活かし、学校生活における学生の様々な悩みを可能な限り早く気づき、対応していくよう取り組んでいます。

公認心理師資格を持つスクールカウンセラーにより、新入生全員に対する性格検査と面談を実施しており、その情報は担任にフィードバックされ、学生指導に活かされています。また、学生相談室を設け、担任に話しにくい内容等を相談できる体制も整えています。

本校の学生支援に係る主な組織は以下の通りです。

学生支援に係る組織

退学防止会議	毎週水曜日実施。登校や学校生活に不安がある学生などの状況把握と対応策を検討。
教務部会議	クラス運営状況などの具体的な状況や今後の運営方法等について意見交換を行う。
学生相談室	担任に相談しにくい内容については担当職員が窓口になって相談を受ける。
二者面談・三者面談	5月中旬より個人（二者）面談週間。それに限らず必要に応じて面談を実施している。
学生指導措置委員会	問題行動学生の指導措置を規定に則り検討する為の委員会。
留学生担当チーム	留学生の入学手続き、入管申請の取次、生活指導、就職支援等を行う。
学校保健委員会 学校安全管理委員会	学生の健康、安全に関する支援を行う。